

そ の 他

### 37. 税務職員数及び事務分掌

(平成29年4月1日現在)

課	係	職名及び人員							事務分掌	
		課長	課長補佐	係長	総括主任主査	主任主査	主査	一般		係計
税務課	税政係	1	1 (1)	1	-	1 (1)	1 (1)	-	3 (2)	1 諸税の賦課に関する事 2 税務諸証明に関する事 3 市県民税の賦課に関する事 4 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課に関する事
	市民税係			1	-	2 (2)	2 (2)	2 (1)	7 (5)	5 公図の整理保管に関する事 6 国有資産等所在市町村交付金に関する事 7 市税の徴収に関する事
	資産税係			1	-	1 (1)	5 (3)	4 (1)	11 (5)	8 徴収金の嘱託及び受託に関する事 9 納税相談に関する事 10 納税思想普及啓発に関する事 11 口座振替の手続きに関する事
	納税係			1	-	-	1	3 (1)	5 (1)	
計	1課 4係			4	-	4 (4)	9 (6)	9 (3)	26 (13)	計28人(14人) 課長及び課長補佐を含む。

注:( )内の数字は女性職員である。

### 38. 税務職員の年齢構成

(平成29年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上	計	平均年齢
課長・課長補佐	—	—	—	1	1	2	50.0
税政係	—	—	3	—	—	3	36.0
市民税係	—	2	3	2	—	7	36.3
資産税係	—	3	7	1	—	11	32.5
納税係	—	2	3	—	—	5	30.8
計	—	7	16	4	1	28	34.8

注：満年齢で計算し、満年齢に満たない月数は除外した。

### 39. 税務職員の在職通算年数

(平成29年4月1日現在)

区分	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 9年未満	9年以上	平均年数
課長・課長補佐	1	—	—	—	—	1	5.0
税政係	1	1	—	1	—	—	2.7
市民税係	—	2	2	2	—	1	4.1
資産税係	3	5	2	—	—	1	2.1
納税係	—	3	2	—	—	—	2.0
計	5	11	6	3	—	3	2.9

注：税務課2回目以上の者は合算してある。

#### 40. 徴税費に関する調

区 分		平成 24 年 度		平成 25 年 度		
		金 額	前年比	金 額	前年比	
税収入額	(1)市 税	7,246,206	102.2	7,147,054	98.6	
	(2)個人の県民税	1,690,237	105.5	1,698,880	100.5	
	(3) 合 計	8,936,443	102.8	8,845,934	99.0	
徴税費	人件費	(4)基 本 給	80,767	101.9	80,017	99.1
		(5)諸 手 当	42,894	104.9	42,545	99.2
		イ 超過勤務手当	9,266	107.5	7,105	76.7
		ロ 税務特別手当	—	—	—	—
		ハ その他の手当	33,628	104.2	35,440	105.4
		(6)そ の 他	26,144	101.1	25,443	97.3
		(7) 小 計	149,805	102.6	148,005	98.8
	需用費	(8)旅 費	0	—	2	—
		(9)賃 金	6,403	78.7	6,506	101.6
		(10)そ の 他	25,682	98.5	26,053	101.4
		(11) 小 計	32,085	93.8	32,561	101.5
	報奨金 及びこれ に類する 経費	(12)納期前納付の報奨金	—	—	—	—
		(13)そ の 他	51	100.0	49	96.1
		(14) 小 計	51	100.0	49	96.1
	(15) そ の 他	33,204	87.4	53,497	161.1	
	(16) 合 計	215,145	98.6	234,112	108.8	
県民税 徴収取扱費	(17)納税義務者数を基準にした額	87,773	99.5	87,506	99.7	
	(18)報奨金の額に相当する額	—	—	—	—	
	(19) 合 計	87,773	99.5	87,506	99.7	
(20)	(16) - (19)	127,372	97.9	146,606	115.1	
税収入に対する 徴税費の割合	(21) (16) / (3)	2.4	96.0	2.6	108.3	
	(22) (20) / (1)	1.8	100.0	2.1	116.7	
(23) 徴税職員数		27	増減 0	27	増減 0	
職員一人当たり人件費 (7)/(23) (以下単位=円)		5,548,333	102.6	5,481,667	98.8	
人口一人当たり徴税費 (20)/(人口)		2,082	98.8	2,416	116.0	
一世帯当たりの徴税費 (20)/(世帯)		5,409	97.4	6,181	114.3	
徴税費1,000円当たりの市税収入額(1)/(20)		56,890	104.4	48,750	85.7	

(単位=千円・%)

平成 26 年 度		平成 27 年 度		平成 28 年 度	
金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比
7,358,257	103.0	7,501,103	101.9	7,644,047	101.9
1,721,053	101.3	1,748,382	101.6	1,772,592	101.4
9,079,310	102.6	9,249,485	101.9	9,416,639	101.8
82,330	102.9	84,891	103.1	81,146	95.6
42,826	100.7	44,342	103.5	44,726	100.9
6,574	92.5	6,371	96.9	6,435	101.0
—	—	—	—	—	—
36,252	102.3	37,971	104.7	38,291	100.8
26,866	105.6	26,449	98.4	24,463	92.5
152,022	102.7	155,682	102.4	150,335	96.6
46	—	65	141	61	93.8
15,584	239.5	15,431	99.0	16,043	104.0
35,712	137.1	35,569	99.6	31,318	88.0
51,342	157.7	51,065	99.5	47,422	92.9
—	—	—	—	—	—
48	98.0	48	100.0	48	100.0
48	98.0	48	100.0	48	100.0
24,152	45.1	33,755	139.8	91,919	272.3
227,564	97.2	240,550	105.7	289,724	120.4
86,782	99.2	86,649	99.8	87,468	100.9
—	—	—	—	—	—
86,782	99.2	86,649	99.8	87,468	100.9
140,782	96.0	153,901	109.3	202,256	131.4
2.5	96.2	2.6	104.0	3.1	119.2
1.9	90.5	2.1	110.5	2.6	123.8
28	1.0	28	増減 0	27	△ 1.0
5,429,357	99.0	5,560,071	102.4	5,567,963	100.1
2,342	96.9	2,581	110.2	3,416	132.4
5,909	95.6	6,396	108.2	8,358	130.7
52,267	107.2	48,740	93.3	37,794	77.5

#### 41. 市税の税率等(平成29年度)

税目	賦課期日	納税義務者	課税標準及び税率																												
市民税	1月1日	市内に住所を有する個人	○均等割 3,500円																												
		市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者	○所得割	<table border="1"> <tr> <th>課税所得の段階</th> <th>税率</th> </tr> <tr> <td>一律</td> <td>6%</td> </tr> </table>	課税所得の段階	税率	一律	6%																							
課税所得の段階	税率																														
一律	6%																														
市民税	事業年度終了日の翌日から2ヶ月以内に申告	市内に事務所又は事業所を有する法人	○均等割																												
		上記以外で寮等を有する法人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円超 50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円超 10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円超 1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>上記に掲げる法人以外の法人等</td> <td></td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本等の金額	従業者数	税率	50億円超	50人超	3,000,000円	10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000円	10億円超	50人以下	410,000円	1億円超 10億円以下	50人超	400,000円	〃	50人以下	160,000円	1千万円超 1億円以下	50人超	150,000円	〃	50人以下	130,000円	1千万円以下	50人超	120,000円	上記に掲げる法人以外の法人等
資本等の金額	従業者数	税率																													
50億円超	50人超	3,000,000円																													
10億円超 50億円以下	50人超	1,750,000円																													
10億円超	50人以下	410,000円																													
1億円超 10億円以下	50人超	400,000円																													
〃	50人以下	160,000円																													
1千万円超 1億円以下	50人超	150,000円																													
〃	50人以下	130,000円																													
1千万円以下	50人超	120,000円																													
上記に掲げる法人以外の法人等		50,000円																													
固定資産税	1月1日	土地・家屋・償却資産の所有者	賦課期日における評価額の1.4% ただし、土地については負担調整等による課税標準額の1.4%																												
軽自動車税	4月1日	原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車の所有者(使用者)	軽自動車	原付	50cc以下	2,000円	軽自動車	乗用	四輪以上	営業用		5,500円																			
				90cc以下	2,000円	※1				8,200円																					
						※2				6,900円																					
						※1				12,900円																					
				125cc以下	2,400円	※2				10,800円																					
						※1				7,200円																					
				三輪以上	3,700円	※2				4,500円																					
						※1				3,000円																					
				小型特殊						※2	3,800円																				
				農耕作業用	2,400円	※1				4,600円																					
						※2				3,900円																					
				その他	5,900円					※1	6,000円																				
二輪の小型自動車	6,000円		※2	5,000円																											
軽自動車	二輪	3,600円																													
	三輪	3,100円																													
	三輪※1	4,600円																													
	三輪※2	3,900円																													
貨物			営業用		3,000円																										
※1	4,500円	※2	3,800円	営業用		4,000円																									
				※1	6,000円																										
※2	5,000円	貨物	※1	6,000円																											
※2	5,000円	貨物	※2	5,000円																											

徴収方法及び納期限	備 考																													
普通徴収 1期 6月30日 2期 8月31日 3期 10月31日 4期 1月31日  特別徴収 翌月の10日まで（毎月）	課税標準額＝総所得金額等－所得控除額 個人市民税と個人県民税はあわせて賦課徴収する。 （県民税） ○均等割 2,500円（森林・環境税 1,000円含む）  ○所得割 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>課税所得の段階</th> <th>税 率</th> </tr> <tr> <td>一律</td> <td>4%</td> </tr> </table>	課税所得の段階	税 率	一律	4%																									
課税所得の段階	税 率																													
一律	4%																													
申告納付 事業年度終了後2か月以内																														
普通徴収 1期 5月1日 2期 7月31日 3期 12月25日 4期 2月28日	（免税点） 土 地 30万円未満 家 屋 20万円未満 償却資産 150万円未満																													
普通徴収 5月31日	※1 賦課期日において初度検査年月より13年経過した車両 ※2 平成27年4月1日以降に新しく新規検査を受けた車両 燃費性能に応じた特例有（軽課：平成29年度のみ）  <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="2">軽課（平成28年4月1日以降に新しく新規検査を受けた車両）</th> <th>※A</th> <th>※B</th> <th>※C</th> </tr> <tr> <td colspan="2">三 輪</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">四 輪</td> <td rowspan="2">乗 用</td> <td>営業用</td> <td>1,800円</td> <td>3,500円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>2,700円</td> <td>5,400円</td> <td>8,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨 物</td> <td>営業用</td> <td>1,000円</td> <td>1,900円</td> <td>2,900円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>1,300円</td> <td>2,500円</td> <td>3,800円</td> </tr> </table> ※A 電気軽自動車・天然ガス軽自動車 ※B ★★★★★かつ32年度燃費基準＋20%達成の乗用車 ★★★★★かつ27年度燃費基準＋35%達成の貨物車 ※C ★★★★★かつ32年度燃費基準の乗用車 ★★★★★かつ27年度燃費基準＋15%達成の貨物車	軽課（平成28年4月1日以降に新しく新規検査を受けた車両）		※A	※B	※C	三 輪		1,000円	2,000円	3,000円	四 輪	乗 用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円	自家用	2,700円	5,400円	8,100円	貨 物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
軽課（平成28年4月1日以降に新しく新規検査を受けた車両）		※A	※B	※C																										
三 輪		1,000円	2,000円	3,000円																										
四 輪	乗 用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円																									
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円																									
	貨 物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円																									
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円																									
申告納付 毎月 翌月末日まで	税率等の特例 紙巻たばこ等（旧3級品）1,000本につき 3,355円																													
申告納付 毎月 翌月15日～末日まで																														
申告納付 特別徴収義務者（経営者） 翌月15日まで（毎月）	課税免除：年齢12歳未満の者 共同浴場又は一般公衆浴場に入場する者																													
固定資産税に同じ																														

## 42. 証明・閲覧等に関する調

(単位=件・%)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
納税証明	1 市・県民税	333	404	504	533	517
	2 固定資産税	76	82	61	60	76
	3 法人市民税	41	46	36	25	29
	4 軽自動車税	30	30	21	26	27
	5 車検用証明	1,683	1,623	1,605	1,594	1,529
	6 完納証明	388	402	355	234	207
所得関係	7 所得証明	2,318	2,335	2,171	1,855	1,750
	8 (非)課税証明	648	565	608	591	479
	9 所得課税証明	3,480	3,759	5,215	5,930	6,238
	10 扶養証明	10	63	48	30	3
	11 営業証明	73	64	71	52	80
不動産関係	12 評価証明	569	588	551	472	494
	13 評価通知	906	1,010	993	1,091	1,259
	14 公課証明	193	151	122	169	170
	15 土地家屋証明	185	196	214	164	210
	16 納税義務者証明	109	133	86	62	85
	17 名寄帳兼課税台帳の写し閲覧	914	998	869	939	862
	18 固定資産課税台帳記載事項証明	5	38	10	16	7
	19 公函(地籍図)の写し閲覧	875	685	1,003	677	632
	20 一筆カードの閲覧	767	639	755	530	454
21 住宅用家屋証明	219	246	204	203	250	
その他	22 相続税法58条通知	740	765	728	723	812
	23 その他	587	572	600	451	606
小 計		15,149	15,394	16,830	16,427	16,776
支 所 申 請		3,020	2,983	3,079	3,110	3,232
合計	件 数	18,169	18,377	19,909	19,537	20,008
	前 年 比	99.1	101.1	108.3	98.1	102.4
	金 額 ( 円 )	3,807,100	3,905,750	4,108,250	4,027,100	4,176,500
	前 年 比	99.1	102.6	105.2	98.0	103.7